

第79回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

- ・新株予約権等に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

ミネベアミツミ株式会社

新株予約権等に関する事項

① 当該事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行 決議日	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類 及び数	新株予約権 1個当たりの 発行価格	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
ミネバア株式会社 2012年発行 第1回新株予約権 (2012年7月17日)	2012年 6月28日	470個	普通株式 47,000株	25,200円	100円	2012年7月18日 から 2042年7月16日 まで	100個 (1名)
ミネバア株式会社 2013年発行 第2回新株予約権 (2013年7月16日)	2013年 6月27日	420個	普通株式 42,000株	36,700円	100円	2013年7月17日 から 2043年7月15日 まで	100個 (1名)
ミネバア株式会社 2014年発行 第3回新株予約権 (2014年7月18日)	2014年 6月27日	252個	普通株式 25,200株	117,400円	100円	2014年7月19日 から 2044年7月17日 まで	60個 (1名)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。

2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。

3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。

4. ①新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日となる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。

③その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。

5. 新株予約権は、社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法に基づき、会社経営の健全性の確保を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しております。この決議内容及び運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、執行役員等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- ① 当社グループは、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員等及び使用人が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるため、『ミネバアミツミグループ行動規範』（以下、「行動規範」という。）、『ミネバアミツミグループ役員・従業員行動指針』（以下、「行動指針」という。）及び『コンプライアンス管理規程』（以下、「管理規程」という。）を定めます。
- ② 「行動規範」及び「行動指針」においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的指針及び基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置して、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。「管理規程」においては、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針、組織体制及び運営などの基本事項を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスに関する各種施策を適宜適切に実施いたします。
- ③ 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。また、その徹底をはかるため「行動規範」及び「行動指針」にもその旨を明記いたします。
- ④ コンプライアンス委員会の活動は定期的に、又は必要に応じ取締役会に報告いたします。
- ⑤ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。

(2) 取締役及び執行役員等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

- ① 当社グループは、『ミネバアミツミグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
- ② 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に本社において閲覧が可能である方法で保管いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

- ① 当社グループは、リスク管理を体系的に定める『ミネベアミツミグループリスク管理基本規程』を制定し、当社グループにおけるリスク管理の最高責任者を代表取締役会長CEOとするとともに、その直属の組織としてリスク管理委員会を設置いたします。
- ② 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
- ③ リスク管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、又は必要に応じ取締役会に報告いたします。

(4) 取締役及び執行役員等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

- ① 当社は、取締役を12名以内とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
- ② 当社グループは、取締役、執行役員等及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各本部、部門及び事業部が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各本部長、部門担当及び事業部長が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各本部、部門及び事業部と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

- ① 当社の本部、部門及び事業部組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
- ② 当社グループに共通の「行動規範」及び「行動指針」を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
- ③ 当社グループに共通の『グループ会社管理規程』を制定し、当社の日本国内及び海外におけるグループ会社に対する管理基準及び管理手続きを定め、当社及びグループ会社からなる企業集団としての事業発展、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上をはかります。
- ④ 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
- ⑤ グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
- ⑥ 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。

(6) 監査役の監査の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。
- ロ 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備いたします。
- ハ 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令により行われます。
- ニ 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

② 取締役、執行役員等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
 - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
 - (b) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 - (h) 取締役又は執行役員等が決裁した稟議事項
 - (i) 取締役又は執行役員等が決裁した契約事項
 - (j) 訴訟に関する事項
- ロ 執行役員等は前イ（b）ないし（e）に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前イ（b）及び（e）に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。
- ハ グループ会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、前イ（b）ないし（e）に関する事項を監査役会に直接報告することができます。
- ニ 当社及びグループ会社の役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないものいたします。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役に対して、取締役、執行役員等及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役会長CEO、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
- ロ 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。
- ハ 監査役の職務の執行について生ずる費用については、原則として監査役会の立案した年間予算に基づき費用処理するものいたします。やむをえず、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものいたします。

以上の基本方針に基づき、全社をあげて内部統制システムの整備を推進しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

独立社外取締役1名が出席するコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する各種施策を検討して取締役会に報告しております。また、社内担当部署及び社外委託会社が窓口となったコンプライアンス相談窓口を設置し、提供された情報は監査役にも通知されることとしております。

当事業年度は、新入社員・若手社員・キャリア入社者・新任係長及び課長を対象にコンプライアンスに関する研修・教育を実施したほか、役員向けにコンプライアンスに関するeラーニングを実施いたしました。コンプライアンスの浸透度を測るための「コンプライアンス従業員意識調査」の定期的な実施も含め、引き続きコンプライアンス意識の向上に努めております。

(2) 情報保存管理体制

「ミネバアミツミグループ文書管理規程」に基づき、重要な会議の議事録、各種決裁書類及び計算書類等を適切に保管しております。

(3) リスク管理体制

リスク管理委員会により、当社グループ内のリスク管理体制の整備を行うとともに、主要生産拠点において危機が発生した場合の復旧活動を定めたBCP（事業継続計画）策定を推進しております。

当社最大の工場群があるタイにおいて、バンパイン工場、ロップリ工場、ロジャナ工場、ナワナコン工場に続き、2021年4月にはアユタヤ工場およびバンワ工場でも、洪水、火災等を対象とする事業継続マネジメントシステムの国際規格であるISO22301を取得する等、BCPの拡充をはかっております。

また、当事業年度は、グループのリスク管理体制のさらなる拡充・強化に向け、当社グループ各地域・拠点に配置したリスク管理責任者及び担当者、リスク管理委員会と連携して拠点におけるリスク管理体制を整備し、リスク管理に関する各種施策の実施に取り組み、検討結果を取締役に報告しております。グループの拡大とともにより多様化するリスクに備えるため、拠点毎にリスクを調査・把握し、各拠点の特性に応じた未然予防や抑制活動の実効的な推進に努めてまいります。

(4) 効率的職務執行体制

「取締役会規則」等に基づき取締役会において必要な決議を行うとともに、執行役員制度により、執行役員に大幅な権限移譲を行い、効率的な職務執行に努めております。

取締役会は、会社の目指すところを社として掲げ、中期事業計画及び年度の事業計画を定め、戦略的な方向付けを実施しております。計画の検討にあたっては、全ての取締役、監査役、執行役員及び事業部長等が参加する事業計画検討会議及び上半期終了前後に開催する計画の達成状況の確認と今後の検討を行う事業部門会議等により、建設的な議論を行っております。これらの会議の結果を踏まえ、会長CEOの諮問機関である上席執行役員会議での議論を経て、取締役会において議論を行い、重要な業務執行の決定を行っております。

また、計画の進捗状況については、四半期ごとに取締役会で報告が行われ、モニタリングを行っております。

(5) グループ会社管理体制

グループ会社の事業運営にあたっては、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理運営が行われ、当社の各本部、部門及び事業部が適切に指導を行っております。

また、監査役監査、内部監査を通じてその運用状況の確認を行っており、特に重要な拠点については定期的な監査を実施しております。

(6) 監査体制関連事項

監査役は、取締役会その他重要会議への出席や、当社取締役、執行役員等との面談及び重要な決裁書類の閲覧を行うとともに、国内及び海外のグループ会社を往査し、グループ会社の取締役をはじめとする関係者との面談をリモート会議も併用し実施しております。

また、監査役は、内部監査室と定期的に打ち合わせを行い、内部監査の年間計画及びその目的を聴取し、監査の実施にあたりポイントを事前に協議した上で、監査結果の報告を受けております。会計監査人とも定期的に打ち合わせを行い、監査体制・計画の確認、監査実施状況等の説明を受け、意見交換等を行うとともに、棚卸実施を含めて適宜会計監査人の国内往査に同席しております。また、監査役は、海外グループ会社の往査の際には担当する会計監査人との意見交換も行っております。

さらに、監査役は代表取締役会長CEOと定期的に面談を行うとともに、社外取締役との連絡会を設置し、定期的に意見交換を行っております。

監査役の職務の補助については、監査役室に専任の使用人をおき、監査役が使用人に対する指揮命令、人事評価を行っております。

年間予算の計画は、監査役会が行い、その予算に基づき費用処理しております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」を世界各地で展開し、これまで磨きあげてきたコア事業「8本槍」を徹底的に磨きあげて強化するとともに、「相合」による「新製品の開発」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらを中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為は抑止する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくことで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念の下、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、上記経営理念に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。また、機械加工製品技術、電子機器製品技術、ユース・ミネベア アクセサリーソリューションズの車載技術、ミツミ電機・エイブリック・ミネベアパワーデバイスの半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業を拡大させていきます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要（当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）が2020年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって非更新とされた後の内容）

当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

(4) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結持分変動計算書

第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素 在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2024年4月1日時点の残高	68,259	141,135	△51,860	415,318	126,489	△1,482
当期利益				59,457		
その他の包括利益					3,394	1,465
当期包括利益合計	—	—	—	59,457	3,394	1,465
自己株式の取得		△24	△8,634			
自己株式の処分		290	563			
配当金				△16,143		
利益剰余金への振替				△1,579		
所有者との取引額合計	—	266	△8,071	△17,722	—	—
2025年3月31日時点の残高	68,259	141,401	△59,931	457,053	129,883	△17

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日時点の残高	6,280	－	131,287	704,139	11,585	715,724
当期利益			－	59,457	377	59,834
その他の包括利益	524	△1,579	3,804	3,804	△218	3,586
当期包括利益合計	524	△1,579	3,804	63,261	159	63,420
自己株式の取得			－	△8,658		△8,658
自己株式の処分			－	853		853
配当金			－	△16,143	△571	△16,714
利益剰余金への振替		1,579	1,579	－		－
所有者との取引額合計	－	1,579	1,579	△23,948	△571	△24,519
2025年3月31日時点の残高	6,804	－	136,670	743,452	11,173	754,625

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

ミネベアミツミ株式会社（以下、「当社」）及びその子会社（以下、「当社グループ」）の連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠し作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 147社
- ・主要な連結子会社の名称 NMB-Minebea Thai Ltd.
NMB Technologies Corporation
New Hampshire Ball Bearings, Inc.
NMB-Minebea-GmbH
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED
NMB SINGAPORE LIMITED
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.
CEBU MITSUMI, INC.
ミツミ電機株式会社
株式会社ユーシン
エイブリック株式会社
ミネベア アクセスソリューションズ株式会社
ミネベアパワーデバイス株式会社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 0社

4. 連結の範囲の変更に関する事項

(1) 経営統合による連結子会社の増加（1社）

ミネベアパワーデバイス株式会社

(2) 会社設立による連結子会社の増加（3社）

青島美子美貿易有限公司

MINEBEA SUPER SOLAR POWER LTD.

MINEBEA SCHNEITEC GREEN POWER CO., LTD.

(3) 会社清算による減少（1社）

TINYNODE SA

(4) 会社売却による減少（1社）

Access Mechanism L.L.C.

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.及びMINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.の他37社の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

6. 会計方針に関する事項

当社グループが本連結計算書類において適用する重要性がある会計方針は、他の記載がない限り、連結計算書類に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、その企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。また、連結会社間の債権、債務及び連結会社間の取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社の非支配持分は、当社の持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合は、子会社の資産及び負債並びに関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止します。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社が重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、並びに当社及び連結子会社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定します。取得対価、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。

条件付対価は、資本又は金融負債のいずれかに分類され、金融負債として分類された金額は、その後、純損益を通じて公正価値で再測定します。また、企業結合が段階取得の場合には、以前より保有していた資本持分の取得日の帳簿価額は、取得日において公正価値に再測定します。この再測定に起因する損益は、純損益として認識されます。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメン

トへの経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、当社の取締役会において、定期的に検討を行う対象となっております。

(4) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似する為替レートで各グループ企業の機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨換算差額はキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額及びその他の包括利益を通じて測定する金融資産を除き、純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

日本円以外の機能通貨を使用している在外営業活動体の資産及び負債の換算は、報告日現在の為替レートで日本円に換算しております。収益及び費用は、取引日の為替レートで円換算しており、為替レートが大きく変動しない限りは、期中平均レートを使用しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、非支配持分に配分されている場合を除き、その他の包括利益で認識しております。支配又は重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累計額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に認識しております。

(5) 金融商品

① 当初認識及び認識の中止

当社グループは金融商品の契約条項の当事者となった時においてのみ、金融資産又は金融負債を連結財政状態計算書に認識しております。

認識の中止は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅又は譲渡されたことで、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合に行っております。認識の中止を行ったものの、当社グループにより引き続き持分を保有しているものについては、別個の資産又は負債として認識しております。金融負債の認識の中止は、契約上の義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に行っております。債権などの金融資産は、残高を回収する見込みがなくなった時点で直接減額をしております。これは、当社グループが減損対象の債権について合理的な回収手段を全て失った場合に認識しております。

金融資産の購入又は売却は、取引日会計又は決済日会計により認識及び認識の中止を行っております。当社グループは、金融資産の分類ごとに次の方法を適用しております。

- ・償却原価で測定する金融資産 決済日会計
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（以下、「FVOCI」）金融資産 取引日会計
- ・純損益を通じて公正価値で測定する（以下、「FVPL」）金融資産 取引日会計

② 分類と測定－金融資産

金融資産は償却原価、FVOCI、FVPLで測定するものに分類されます。

（i）償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の2つの要件を満たす場合に償却原価で測定しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

これらの資産は、公正価値と直接起因する取引コストの合計で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。以下⑤の減損要件も適用されます。

(ii) FVOCIで測定する金融資産

金融資産は、次の2つの要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

さらに、当社グループは当初認識時に、FVPLで測定する資本性金融商品に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行うことがあります。

FVOCIで測定したこれらの金融資産は、公正価値と直接起因する取引コストの合計で測定しております。当初認識後は、以下の測定となります。

・資本性金融商品

当初認識後、処分費用を控除せずに公正価値で測定しております。受取配当を除き、関連する利得及び損失（関連する外国為替部分を含む）はその他の包括利益に認識しております。その他の包括利益に認識された金額は、事後的に純損益に振り替えられることはありません。

・負債性金融商品

当初認識後、売上からの控除又は処分費用を控除せずに、公正価値で測定しております。事後測定は次の要件を含みます。

- －予想信用損失は純損益で認識される。
- －為替差額は償却原価に基づき算定し、純損益に認識される。
- －利息は実効金利法により算定し、純損益に認識される。
- －その他の公正価値に係る利得及び損失は、その他の包括利益に認識される。
- －資産の認識の中止があった場合には、過去にその他の包括利益に認識された利得又は損失の累計額は、その他の包括利益から純損益に振り替えられる。

(iii) FVPLの金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はFVOCIで測定する金融資産に該当しない場合には、FVPLで測定する金融資産に分類されます。加えて、当初認識時にFVPLで測定するものとして取消不能の指定をすることがあります。金融資産の取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、利得又は損失については純損益に認識しております。

③ 分類と測定－金融負債

金融負債は、償却原価又はFVPLで事後測定する金融負債に分類されます。この分類は、当初認識時に決定しております。

(i) 償却原価で測定する金融負債

直接帰属する取引費用を控除した金額で当初測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) FVPLの金融負債

売買目的で保有する金融負債と当初認識時にFVPLで測定すると指定した金融負債を含んでおり、公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定し、利息費用を含むその変動は純損益に認識しております。

④ 複合金融商品

当社グループが発行した複合金融商品（例えば、転換社債）の構成部分は、契約上の取決めと、金融負債及び資本性金融商品の定義に従って金融負債又は資本に別個に分類されます。

複合金融商品の負債構成要素は、当初、資本構成要素を持たない類似の負債の公正価値で認識されます。

資本構成要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額で当初認識されます。直接起因する取引コストは、負債及び資本構成要素へ当初の帳簿価額に比例して配分されます。

当初認識後、複合金融商品の負債部分は、実効金利法を用いて償却原価で測定します。金融負債に関連する利息は純損益に認識されます。株式に転換された場合、金融負債は資本に組替えられ、純損益には認識されません。また、複合金融商品の資本構成要素は再測定しません。

⑤ 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はFVOCIの負債性金融商品及びリース債権に対し、予想信用損失に基づいた損失評価引当金を認識しております。予想信用損失は、信用損失をそれぞれの債務不履行発生リスクで加重平均しております。信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものです。

当社グループは、各報告日において、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかを評価しております。評価は、報告日時点での予想存続期間を通じて債務不履行に陥るリスクと、当初認識日時点でのリスクとを比較しております。当社グループは、当初認識後、信用リスクが著しく増大しているかを評価するため、期日経過情報のほか、利用可能で個々の金融商品又は関連する全ての合理的で裏付け可能な情報を利用しております。

当初認識後、信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12ヶ月の予想信用損失に相当する損失評価引当金が認識されます。当初認識後、信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失に相当する損失評価引当金が認識されます。上記にかかわらず、重要な金融要素を含んでいない売掛債権及びリース債権については、全期間の予想信用損失に基づく損失評価引当金が認識されます。

予想信用損失の測定は、以下の要件を反映しております。

- ・ 結果の加重平均、一定範囲の生じ得る結果を評価することによって算定される偏りのない加重平均した金額を反映すること
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する、報告日時点で過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

⑥ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債の相殺は、当社グループが相殺する法的な権利を有しており、決済にあたりこれらを相殺又は同時決済する意向がある場合にのみ、種類及び取引相手によって連結財政状態計算書に純額で表示しております。

⑦ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。デリバティブは、契約が締結された日に公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告日に公正価値で再測定しております。当初認識後の公正価値の変動の会計処理は、デリバティブがヘッジ手段に指定されているかにより異なり、指定されている場合はヘッジ対象の性質により異なります。

（i）ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、デリバティブを以下のいずれかに指定し、ヘッジ取引のリスク管理目的及び戦略を文書化しております。また、当社グループはヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要件を満たしているかどうかをヘッジ指定時点で評価するとともに毎期継続的に評価しております。当初認識後の公正価値の変動は、以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

(認識されている資産もしくは負債又は未認識の確定約定の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、純損益の影響に対するエクスポージャーのヘッジ)

ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動は、純損益に認識されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引の全部又は構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動は、その他の資本の構成要素にキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金として認識されます。キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えております。しかしながら、ヘッジされた予定取引が後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、当該金額をキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から除去して、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。また、ヘッジの非有効部分は純損益に認識しております。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジともに、ヘッジ会計は、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合に将来に向けて中止しております。

リスク管理目的を変わりなく有しているものの、ヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求を満たしていないものに対し、バランス再調整を実施しております。バランス再調整は、予測されるヘッジ対象とヘッジ手段との関係の変化をヘッジ比率が反映するよう変更するもので、ヘッジ対象の分量又はヘッジ手段の分量のいずれかを調整することによって調整しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ商品については、当初認識後の公正価値の変動は直ちに純損益に認識されます。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び当座預金並びに満期が3ヶ月以内に到来する短期性預金など、容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。棚卸資産の原価は、直接材料費及び直接労務費、並びに正常生産能力に基づく製造間接費の配賦額を含み、主として移動平均法に基づき算定しておりますが、一部の製品及び仕掛品については個別法に基づき算定しております。購入原価の算定にあたり値引き、割戻し及びその他の類似の項目は控除しております。

(8) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の当初認識後の測定モデルにおいて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する借入費用、支出及び資産計上の要件を満たす資産の解体、除去に関する見積費用の現在価値を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、資産計上しております。重要性の高い特定の有形固定資産の部品の交換が必要になった場合、当社グループは資産計上し、各資産の耐用年数に従って減価償却を

行います。他の全ての修繕並びに維持に係る費用は、発生時の費用として処理しております。

当社グループは有形固定資産を以下の資産に分類し、記載の耐用年数で減価償却を行っております。減価償却は当該有形固定資産が使用可能になった時点で開始しております。減価償却方法は主として定額法を採用しております。

- ・建物及び構築物 5年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～15年
- ・工具、器具及び備品 2年～20年

有形固定資産は処分時、あるいはその使用から将来の経済的便益が見込まれなくなったときに認識を中止します。認識の中止により発生する利得あるいは損失は当該有形固定資産の認識中止時に純損益に含めております。利得あるいは損失は正味の処分収入と当該有形固定資産の帳簿価額との差額として算定しております。なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各報告日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。每期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益にて認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の当初認識後の測定モデルにおいて原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。また、自己創設無形資産には以下のすべての要件を満たす開発費用を認識し、要件を満たさない場合には発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき定額法で償却しております。償却は当該無形資産が使用可能になった時点で開始しております。なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各報告日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。見積耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

- ・開発資産 2年～10年
- ・ソフトウェア 2年～10年
- ・特許権 3年～10年
- ・商標 7年～10年
- ・顧客関連資産 9年～21年
- ・技術関連資産 4年～20年

耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、每期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(10) リース

① 借手

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分について借手の追加借入利率で割り引いた割引現在価値として測定を行っております。使用权資産は開始日においてリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

② 貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

なお、サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しております。

(11) 資産の減損

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に関し償却を行わず、每期、及び事象又は状況の変化により減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。その他の資産に関しては、事象又は状況の変化により減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。

減損テストを行うため、資産は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産又は資産グループ（資金生成単位）に分類しております。

減損テストの結果、資金生成単位又は資金生成単位グループ（資金生成単位等）の回収可能価額が帳簿価額を下回る金額については減損損失を認識しております。また、将来の活用が見込まれない遊休資産は、個別の資産を資金生成単位としております。

回収可能価額とは、資金生成単位等の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額をいいます。

過去の期間において減損損失を認識したのれん以外の非金融資産は、各報告期間の末日において減損損失の戻入れを検討しております。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。短期従業員給付に係る負債については、従業員により供給された過去のサービスの結果、当社グループが現在の法的もしくは推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

② 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。拠出額の前払は、拠出額が返還される、あるいは将来の支出額が減少する範囲で資産として認識しております。

③ 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度債務は、保険数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。割引率は、退職給付債務の給付見込日と整合する優良社債の報告期間の末日時点の市場利回りに基づき決定しております。

確定給付制度債務の純額に係る利息の純額は、確定給付制度債務の純額に割引率を乗じて算定しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。確定給付制度債務の算定の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で、享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期にその他の資本の構成要素として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分、縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。確定給付制度の法的もしくは推定的債務を消去する確定給付制度の清算の発生時は、当社グループは清算に係る利得又は損失を認識しております。

④ その他の長期従業員給付

当社グループのその他の長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割り引いております。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しております。

⑤ 解雇給付

解雇給付は、当社グループがそれらの給付の提供を撤回することができなくなった時点と、当社グループが事業構造改革に関するコストを認識する時点とのいずれか早いほうで費用として認識しております。報告日より12ヶ月以内に給付金の全額が決済されると見込まれない場合、給付金を割り引いております。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。時の経過に伴う割引率の割戻しは金融費用として処理しております。

環境整備費引当金は、事業地が汚染されたときなどに認識しております。リストラクチャリング引当金は、当社グループが詳細かつ公式な事業構造改革計画を承認したとき、かつ、事業構造改革が開始あるいは公表されたときに認識しております。製品補償損失引当金は製品に欠陥が存在し、顧客の補償のために経済的資源が流出する可能性の高いときに認識しております。

(14) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に分配する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記のアプローチに基づき、当社グループでは、以下のように収益を認識及び測定しております。

① 物品の販売

収益は、企業の通常の活動過程で生ずる当会計期間中の経済的便益の増加のうち持分の増加を生じるものであり、既に充足した履行義務に対して当該履行義務に配分した取引価格に基づき当社グループが権利を得たと見込んでいる対価の金額にて測定しております。収益は、返品、値引き及び割戻し並びに売上に関する税金を控除した純額で測定しております。

また、収益は、顧客との契約に基づき、物品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で認識しております。物品の支配の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なります。ほとんどの場合では、物品が顧客の倉庫に引き渡された時点で移転します。ただし、一部の場合では顧客の検収が完了した時点で、又は港において荷積みした時点で移転します。

② サービスの提供

当社グループは、主にセンシングデバイスの保守サービスを顧客に提供しております。保守サービスには検査、プロセス最適化、改善提案などが含まれます。保守サービス契約については、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

(15) 法人所得税等

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、資本又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収法人所得税の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整したものであり、当期税金の測定には、当社グループが課税所得を発生させている管轄区域において、決算日までに施行又は実質的に施行されている税率を用いて、税務当局に納付（又は還付）されると予測される額で認識しております。また、未収法人所得税と未払法人所得税は特定の要件を満たす場合にのみ相殺しております。

当社グループは、税務ポジションの不確実性が発生する可能性がある場合に、税法の解釈及び過去の経験を含むさまざまな要因に関する当社グループの評価に基づき、連結計算書類において税務ポジションの影響を認識しております。

繰延税金は、資産及び負債の連結計算書類上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

上記の一時差異を除き、繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しており、繰延税金資産

は将来加算一時差異の解消時期、税務計画などを考慮し、課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産又は負債が決済される期間に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺は、関連する未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力を有し、かつそれらが同一の税務当局によって、同一の納税主体によって課された法人所得税に関するものである場合のみ相殺しております。

(16) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社グループが発行した普通株式は資本に分類し、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、資本から控除しております。

② 自己株式

当社グループが普通株式を再取得した場合、支払対価を資本の控除項目として認識し、再取得した資本は自己株式として分類しております。自己株式を再取得後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。なお、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金として認識しております。

③ 配当金

当社による配当金の分配可能額は日本の会社法に準拠して算定しております。当連結会計年度以前に適法に決議済みであり、かつ当連結会計年度末時点で分配されていない配当は、負債として認識しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。転換社債型新株予約権付社債に関しては、償還による普通株式数の増加及び転換社債型新株予約権付社債の減少に伴う利息費用の減少による親会社の所有者に帰属する当期損益の増加影響を考慮しております。

7. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IFRS第7号	金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化

上記基準書の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成は、マネジメントによる決算日における資産、負債の報告金額及び報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としております。それらの判断、見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験や当社グループに財務的影響を与えうる将来の事象の予想を含めた、かかる状況下で合理的と考えられるその他の要素を考慮し、継続して見直されます。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

これらの仮定及び見積りに関する不確実性により重要な修正が必要となる重大なリスクを負っている項目は次のとおりであります。

(1) 非上場株式及び出資金の公正価値の測定

活発な市場において取引されていない株式及び出資金の公正価値に関しては、評価技法を用いて決定しております。当社グループはさまざまな評価方法を選択する判断をしており、主に各報告日における市場条件に基づいて仮定を立てております。非上場株式及び出資金の残高及び評価技法の詳細に関しては「11. 金融商品に関する注記」をご参照ください。

(2) 資産の減損テスト

当社グループは、有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産に関し、事象又は状況の変化により減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。当連結会計年度末における有形固定資産及び無形資産の残高は、それぞれ529,008百万円、27,074百万円であります。各資金生成単位等の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として測定しております。このうち、使用価値の測定には、耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前の割引率及び長期成長率に関して特定の見積り及び仮定を使用しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、マネジメントが承認した今後3年間又は5年間の事業計画を基礎とした、キャッシュ・フロー予測を使用しております。また、マネジメントが承認した事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローに関しては、長期成長率を用いて測定しております。長期成長率は、長期経済成長率及びインフレ率に基づき算定され、各資金生成単位等が事業を展開する業界に固有の予測と整合をとっております。

これらの見積り及び仮定はマネジメントが利用可能な全ての情報及び証拠を基礎としておりますが、将来の不確実な経済状況の変化の影響を受けて事業計画の見直しが行われた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に関しては、償却を行わず毎期及び事象又は状況の変化により減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。当連結会計年度末におけるのれんの残高は、60,516百万円であります。各資金生成単位等の回収可能価額は、主として使用価値を基に測定しております。使用価値の測定には、将来キャッシュ・フロー、税引前の割引率及び長期成長率に関して特定の見積り及び仮定を使用しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産以外の資産と同様に、事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー予測及び長期成長率を用いて測定しております。

株式会社ユーシンの使用価値の見積りは3年間の事業計画を基礎としております。また、当該見積りには、主要な仮定となる将来の販売数量、税引前の割引率14.5%及び長期成長率2.9%が含まれます。当連結会計年度は、自動車業界において日本市場は賃上げを背景とした消費マインドの改善により増益となった一方、建機業界において米国市場は顧客の在庫が積み上がっていることを背景とした生産調整により減益となっております。今後は関税の影響やBEVへのシフトの影響により、先行きが不透明な状況が継続するとみられます。このような状況下において、一部の事業拠点は、将来の販売数量の増加に伴う営業損益の改善を見込んでおりますが、当該販売数量の見積りは高い不確実性を伴っております。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りには、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識が必要となります。将来の不確実な経済状況の変化の影響を受け、事業計画、割引率及び長期成長率の見直しが行われた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは621百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(3) 退職給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含むさまざまな退職後給付制度を有しております。当連結会計年度末における退職給付に係る負債の残高は、27,546百万円であります。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率及びインフレ率等の変数の見積りが求められます。当社グループは、これら変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。数理計算上の仮定に関してはマネジメントが利用可能な全ての情報及び証拠を基に決定しております。ただし、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動や関連法令の改正、公

布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(4) 引当金及び偶発事象に関する会計処理

当社グループは、さまざまな引当金を連結財政状態計算書に認識しております。当連結会計年度末における引当金の残高は、3,122百万円であります。これらの引当金は、報告日における債務に関連するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。

主として、アクセスソリューションズ事業においては、顧客である自動車メーカーが決定したリコールやサービスキャンペーン等から発生した費用について、当該自動車メーカーとの間で一定の割合又は金額で負担する旨の合意が行われる可能性があります。この負担金額に対して製品補償損失引当金を認識しております。

見込みは予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

偶発事象に関しては、各報告日時点における全ての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

その他

当社グループは、上記の見積り及び仮定と同等の不確実性の程度を含むものではありませんが、当社グループの連結計算書類の理解に重要な特定の見積り及び仮定を行っております。それらの見積りは棚卸資産の正味実現可能価額及び有形固定資産の特定の品目の耐用年数の決定に関するものです。

9. 連結財政状態計算書等に関する注記

偶発債務

当社グループが納入した自動車部品に関し、顧客による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。現時点においては金額の合理的見積りが困難であることから、引当金の計上は行っておりません。

10. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	427,080,606	—	—	427,080,606
合 計	427,080,606	—	—	427,080,606
自 己 株 式				
普通株式(注)	22,694,269	2,800,902	30	25,495,141
合 計	22,694,269	2,800,902	30	25,495,141

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,800,902株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,800,000株、単元未満株式の買取りによる増加902株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において承認決議された、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末357,298株）を含めて記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年6月27日開催の第78回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 8,087百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月28日

(注) 配当金総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。
これは役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2024年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 8,056百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年11月28日

(注) 配当金総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口に対する配当金7百万円を含めておりません。
これは役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の第79回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 10,040百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

(注) 配当金総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口に対する配当金9百万円を含めておりません。
これは役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

提出会社（親会社）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	10,000株	10,000株	6,000株
新株予約権の残高	2百万円	3百万円	7百万円

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務である買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

資本性金融商品は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は主に取引先に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債権である売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース負債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「6. 会計方針に関する事項（5）金融商品」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。当連結会計年度末現在における売掛金残高のうち、11.8%がAppleグループに対するものであります。売掛金以外の金融資産については、信用格付の観点から信用リスクが集中しておりません。また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。連結計算書類に表示されている金融資産の貸倒引当金控除後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

ロ 流動性リスクの管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。子会社においても同様の管理を行っております。

ハ 為替リスクの管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。為替リスクを管理するために継続的に為替変動をモニタリングしており、為替リスクの低減のため為替予約取引を利用しております。

ニ 金利リスクの管理

当社グループは、事業活動の中でさまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております。

④ 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

① 金融商品の公正価値

2025年3月31日における連結財政状態計算書計上額及び公正価値については、次のとおりであります。

	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
1年内返済予定の長期借入金	6,607	6,649
社債	39,886	39,182
長期借入金	248,627	246,266

（注）社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

なお、社債及び借入金以外の金融資産及び金融負債に関しては、帳簿価額が公正価値に近似しているため、記載を省略しております。また、継続的に公正価値で測定する金融商品についても帳簿価額が公正価値と等しいため記載を省略しております。

② 公正価値の算定方法

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利借入金の公正価値については、金利が短期間で調整されており帳簿価額が公正価値に近似しているため、帳簿価額を用いております。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	7,742	－	－	7,742
デリバティブ資産	－	792	－	792
出資金	－	－	12,745	12,745
その他	－	1,546	－	1,546
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	12,077	－	3,765	15,842
合計	19,819	2,338	16,510	38,667
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	655	－	655
合計	－	655	－	655

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

債券のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しているものはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定した金額で測定しており、レベル2に分類しております。

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない銘柄のうちインプットが観察不能な場合、主として類似会社比較法で公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

出資金は、非上場投資事業組合への出資であり、投資事業組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しております。従って、投資事業組合への出資金の公正価値の測定は、観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

分解した収益とセグメント収益との関連

主要な製品ごとの売上高と関連するセグメントの情報は、次のとおりであります。

収益は、全て顧客との契約に基づくものであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	プレジジョン テクノロジー ズ	モーター・ラ イティング& センシング	セミコンダク タ&エレクト ロニクス	アクセスソリ ューションズ		
ボールベアリング	171,820	－	－	－	－	171,820
ロッドエンドベアリング・ファ スナー	59,117	－	－	－	－	59,117
ピボットアッセンブリー	24,765	－	－	－	－	24,765
モーター	－	322,394	－	－	－	322,394
エレクトロデバイス	－	41,129	－	－	－	41,129
センシングデバイス	－	36,855	－	－	－	36,855
セミコンダクタ&エレクトロニ クス製品 (注) 3,5	－	－	527,646	－	－	527,646
アクセス製品 (注) 4	－	－	－	328,081	－	328,081
その他	－	7,365	－	－	3,531	10,896
合計	255,702	407,743	527,646	328,081	3,531	1,522,703

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの設計、開発及び自社製機械が主な製品であります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. セミコンダクタ&エレクトロニクス製品には、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、電源部品及びスマート製品が含まれております。

4. アクセス製品には、自動車部品、産業機器用部品が含まれております。

5. 2024年5月2日に取得したミネベアパワーデバイス株式会社の製品はセミコンダクタ&エレクトロニクス製品に含まれております。

(2) 重要な判断

「6. 会計方針に関する事項 (14) 収益認識」に記載のとおりであります。

(3) 契約残高

当社グループにおける契約残高の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	293,644	280,912

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,851円29銭
- (2) 基本的1株当たり当期利益 147円58銭

14. 企業結合に関する注記

株式会社日立パワーデバイスの取得及び海外販売事業の譲受

当社は、2024年5月2日付で、株式譲渡による株式会社日立パワーデバイスの議決権の100%取得、並びに、株式会社日立製作所グループのパワーデバイス事業に関する海外販売事業の譲受を完了しました。また、株式会社日立パワーデバイスは同日付でミネベアパワーデバイス株式会社（以下、「ミネベアパワーデバイス」）へ社名を変更しました。

ミネベアパワーデバイスは、産業や社会インフラの電化・電動化におけるキー・デバイスであるパワー半導体製品を提供している半導体メーカーです。高度な基礎技術資産とモジュール化技術をベースにした小型化と高性能化を両立した特徴のある製品を数多く生み出し、高い競争力を有した製品ポートフォリオを実現することで、高成長が見込まれるエンドマーケットにおいて確固たるポジションを確立しております。特に、高耐圧SiC、高耐圧IGBT^{*1}、EV向けSG(サイドゲート)-IGBT、高圧IC、オルタネータ用ダイオード等のパワー半導体においては、豊富な技術開発力を背景として、優位性の高い技術・製品を有しています。

当社は、株式取得及び事業譲受により、従来のチップ製造に加え、パッケージ及びモジュールの後工程技術及び生産能力を取得し、「パワー半導体を開発から一貫生産できる垂直統合型のビジネス展開」が可能となります。さらに、統合による技術陣容の強化に加え、ミネベアパワーデバイスの誇るSG-IGBTを含むユニークな技術と当社のチップ製造技術を相合^{*2}します。SiパワーデバイスにおいてもSiCに近い性能を実現することや、ミネベアパワーデバイスのSiC技術者集団が持つ高耐圧SiC技術を活かしたSiCパワーデバイス事業の発展など、パワーデバイス事業と当社の既存事業とのシナジー効果を発現させ、パワー半導体市場をリードできる競争力のある企業への躍進をはかります。新製品開発における相合活動では、高圧モーター制御のノウハウを当社DCモーター製品へ活用することによるモーターソリューションの新提案、先端高効率デバイス等を当社電源へ取り込むことによるハイパワー電源製品の市場投入、特殊プロセス技術と設計技術の融合やエイブリック製品との組み合わせなどによる医療向けデバイス製品の増強等を想定しており、新たな付加価値を創出してまいります。また、従前より当社はミネベアパワーデバイスの前工程Fabとして製造受託しており、さらに、SG-IGBTは既に当社滋賀工場で試作中でありますので、垂直統合で統合初日より付加価値を取り込めるものと考えております。

※1 パワー半導体素子の一つである絶縁ゲートバイポーラトランジスタ

※2 「総合」ではなく、「相い合わせる」ことを意味し、自社保有技術を融合、活用して「コア製品」を進化させるとともに、その進化した製品をさらに相合することでさまざまな分野で新たな製品を創出すること。

取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	41,309
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	3,284
その他の流動資産	40,451
有形固定資産	5,940
無形資産	5,536
その他の非流動資産	92
流動負債	△21,539
非流動負債	△3,758
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	30,006
のれん	11,303

当該企業結合に係る取得関連費用392百万円は、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

取得したのれんは主として、ミネベアパワーデバイスの生産技術力、販売力によって期待される超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

15. その他の注記

その他の費用（減損損失）

当社グループは、一部の事業用資産について、当初想定していた収益性が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

当連結会計年度における減損損失を認識した報告セグメント別資産の種類別内訳は次のとおりであります。減損の判定方法については、「8. 会計上の見積りに関する注記（2）資産の減損テスト」をご参照ください。

報告セグメント	事業部	種類	金額(百万円)
モーター・ライティン グ&センシング事業	センシングデバイス事業部	機械装置及び運搬具	47
		工具、器具及び備品	216
		小計	263
セミコンダクタ&エレ クトロニクス事業	光デバイス事業部	機械装置及び運搬具	62
		工具、器具及び備品	26
		建設仮勘定	264
	小計	352	
アクセスソリューショ ンズ事業	自動車事業部	機械装置及び運搬具	6
		小計	6
合計			621

16. 重要な後発事象に関する注記

株式会社芝浦電子の株式公開買付けの実施について

当社（以下、「公開買付者」）は、2025年4月10日開催の取締役会において、株式会社芝浦電子（証券コード：6957、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下、「対象者」）の普通株式の全てを金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得することを決定しました。また、2025年5月1日に、本公開買付けを2025年5月2日より開始すること、並びに、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下、「AP」）との間で、APが本公開買付けの買付資金の一部を負担することによってAPが対象者に対して資本参画することを目的として、公開買付者が所有する対象者株式の10.9%をAPが指定するAPのグループ会社に対して譲渡すること及び本取引後における対象者株式の取扱いについて合意した第二次基本合意書を締結することを決定いたしました。

(1) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び目的

当社グループは、コア事業「8本槍」のひとつであるセンサ領域に関して、温度制御ソリューションのニーズに対し、温度スイッチIC、アナログ出力温度センサIC、デジタル出力温度センサIC等の製品を車載、エアコン、工作機械、物流機器、FA機器、医療用機器、家電等の様々な市場に供給しております。

対象者グループ（対象者及び対象者の連結子会社）は、サーミスタ[®]技術を中核とする半導体部品並びに、それらを応用した各種製品（温度センサ、湿度センサ、湿度計、温度制御器、温度記録計、風速計、湿度計測装置）の製造販売を主な事業としております。

本取引によって、具体的には、以下のような相乗効果が期待されると考えております。

(i) 技術革新と高付加価値製品の開発

当社グループはモーター、半導体、コネクタ等の温度センサと親和性のある電子部品を数多く手掛けており、それらを組み合わせた技術・製品開発の機会を創出することで、当社グループの掲げる「相合」を対象者との間でも実現できると考えております。

(ii) 当社グループの販路を活用したグローバル展開

当社グループのグローバルな販売網を活用することで、対象者の製品の販売を拡大できると考えております。

(iii) オペレーションの効率化

両社のグローバルでの製造・営業拠点の相互活用による製造や物流コストの低減、物流等サプライチェーンの統合による対象者の収益性の向上、並びに当社グループのノウハウを活用した対象者の生産効率の向上が期待できると考えております。

※温度によって電気抵抗が変化する電子部品

(2) 対象者の概要

名称	株式会社芝浦電子
所在地	埼玉県さいたま市中央区上落合2-1-24
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 葛西 晃
事業内容	サーミスタ、温度・湿度・風速センサ等の製造販売
資本金	21億4,461万円
設立年月日	1953年3月3日

(3) 買付け等の期間 2025年5月2日（金曜日）から2025年6月2日（月曜日）まで（20営業日）

(4) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金5,500円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	15,015,111株	7,539,900株	一株

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	150,151個	(買付け等後における株券等所有割合99.59%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	150,863個	

(7) 買付代金 82,583百万円（予定）

買付代金は、本公開買付けにおける買付予定数（15,015,111株）に本公開買付価格（5,500円）を乗じた金額を記載しております。本公開買付けにおける実際の買付予定数の数値が異なった場合には、変動する可能性があります。

株主資本等変動計算書

第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当事業年度期首残高	68,258	126,800	23,274	150,075	2,085	9,031	6,500	68,584	86,200
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－				△16,143	△16,143
当期純利益				－				21,141	21,141
自己株式の取得				－					－
自己株式の処分			289	289					－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				－					－
事業年度中の変動額合計	－	－	289	289	－	－	－	4,997	4,997
当事業年度末残高	68,258	126,800	23,564	150,365	2,085	9,031	6,500	73,581	91,197

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	△51,860	252,674	3,774	△59	3,715	13	256,402
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△16,143			—		△16,143
当期純利益		21,141			—		21,141
自己株式の取得	△8,633	△8,633			—		△8,633
自己株式の処分	562	852			—		852
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	1,077	34	1,112		1,112
事業年度中の変動額合計	△8,070	△2,783	1,077	34	1,112	—	△1,671
当事業年度末残高	△59,931	249,890	4,852	△24	4,827	13	254,731

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 製 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕 掛 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ベアリング、ねじ、モーター

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

センシングデバイス（計測機器）、特殊モーター、特殊機器

・ 原 材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 定額法

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ヘッジ対象となる外貨建予定取引と重要な条件を一致させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動等を相殺できることを確認しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 6. 会計方針に関する事項 (14) 収益認識」の内容と同一であります。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（10年間）にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式及び出資金の評価

関係会社株式及び出資金は取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いては、相当の減額を行い評価差額を当期の損失といたします。

関係会社株式のうち株式会社ユーシンの実質価額については超過収益力を反映して算定しており、超過収益力に関する見積り及び仮定は、マネジメントが利用可能な全ての情報及び証拠を基礎としております。ただし、これらの仮定は将来の不確実な経済状況の変化の影響を受けることがあり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度末における関係会社株式のうち株式会社ユーシンに係る投資残高は、33,238百万円であります。

(2) 資産の減損テスト

当事業年度末における有形固定資産及び無形固定資産の残高は、それぞれ112,749百万円、2,450百万円であります。なお、見積りの内容は、連結計算書類「連結注記表 8. 会計上の見積りに関する注記 (2) 資産の減損テスト」の内容と同一であります。

(3) 退職給付制度債務の測定

当事業年度末における退職給付引当金の残高は、1,375百万円であります。なお、見積りの内容は、連結計算書類「連結注記表 8. 会計上の見積りに関する注記 (3) 退職給付制度債務の測定」の内容と同一であります。

(4) 引当金及び偶発事象に関する会計処理

当事業年度末における退職給付引当金を除く引当金の残高は、7,003百万円であります。なお、見積りの内容は、連結計算書類「連結注記表 8. 会計上の見積りに関する注記 (4) 引当金及び偶発事象に関する会計処理」の内容と同一であります。

(5) その他

連結計算書類「連結注記表 8. 会計上の見積りに関する注記 その他」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 70,488百万円

(2) 偶発債務

保証債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

保 証 先	金 額 (百 万 円)
NMB-Minebea-GmbH	30,547
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	4,485
NMB-Minebea Thai Ltd.	993
Minebea Intec GmbH	841
NMB-MINEBEA UK LTD.	808
NMB (USA) INC.	299
NMB SINGAPORE LIMITED	177
計	38,153

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) 115,239百万円

短期金銭債務(関係会社短期借入金を除く) 129,120

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 468,577百万円

仕入高 670,983

その他営業取引の取引高 11,911

営業取引以外の取引高 24,520

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普通株式(注)	22,694,269	2,800,902	30	25,495,141

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,800,902株は、自己株式の取得による増加2,800,000株、単元未満株式の買取りによる増加902株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において承認決議された、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式（当事業年度末357,298株）を含めて記載しております。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	5,780百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,872
減価償却費損金算入限度超過額	400
退職給付引当金	432
投資有価証券評価損	532
繰越外国税額控除	117
繰延ヘッジ損失	10
未払事業税	156
未払社会保険料	292
棚卸評価損否認額	100
役員退職慰労金	30
税務上の繰越欠損金	513
その他	1,794
繰延税金資産小計	12,035
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,480
評価性引当額小計	△6,480
繰延税金資産合計	5,554

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	△4,102
その他有価証券評価差額金	△1,832
繰延税金負債合計	△5,935
繰延税金資産（負債）の純額	△381

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.1
住民税均等割	0.2
評価性引当額	0.2
外国子会社からの配当等の源泉税等	4.2
試験研究費等税額控除	△1.2
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0

- (3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、コンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

前記の「重要な会計方針に係る事項（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,061百万円
1年超	5,032
合計	6,093

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内 容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		役員の 兼任等	事業上の関係				
ミツミ電機 株式会社	100.0	兼任 1人	セミコンダクタ&エレクトロニクス製品を製造し、当社が仕入販売をしている。 資金の借入あり。	セミコンダクタ&エレクトロニクス製品の仕入	119,222	買掛金	14,595
				資金の貸付	52,879	関係会社 短期貸付金 －	9,985 －
				資金の回収	42,894		
				受取配当金	10,029		
株式会社 ユーシン	100.0	兼任 2人	資金の貸付あり。	資金の貸付	223,898	関係会社 短期貸付金 －	54,112 －
				資金の回収 受取利息	223,386 511		
エイブリック 株式会社	100.0	兼任 1人	資金の借入あり。	資金の借入	3,178	関係会社 短期借入金 －	23,319 －
				支払利息	178		
NMB-Minebea -GmbH	100.0	兼任 1人	当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	57,786	売掛金	9,481
				－	－	債務保証	30,547
MinebeaMitsumi Technology Center Europe GmbH	100.0	兼任 なし	モーター等の設計、開発をしている。	開発費負担金の支払	6,083	未払金	680
NMB-Minebea Thai Ltd.	100.0	兼任 2人	プレジジョンテクノロジー製品、モーター・ライティング&センシング製品を製造し、当社が仕入販売をしている。	プレジジョンテクノロジー製品、モーター・ライティング&センシング製品の仕入	148,287	買掛金	25,056
				受取配当金	5,482	－	－
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	100.0	兼任 2人	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	228,941	売掛金	39,265
				受取配当金	3,010	－	－
CEBU MITSUMI, INC.	100.0	兼任 なし	セミコンダクタ&エレクトロニクス製品を製造し、当社が仕入販売をしている。	セミコンダクタ&エレクトロニクス製品の仕入	222,582	買掛金	36,515

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 貸付金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 別	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	(被所有) 直接 2.51	兼任 1 人	当社が機械設備、部品及び油脂類等を購入している。	機械設備、部品及び油脂類等の購入	2,496	買掛金 ※2	398
					工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	1,011	リース資産	26
							リース債務 ※2	29
							未払金、流動負債 その他 ※2	139
					土地の賃貸料等	17	未収入金 ※2	48
					その他営業外収益	24		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「連結注記表 12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 634円28銭

(2) 1 株当たり当期純利益 52円48銭

退職給付会計に関する注記

(1) 企業の採用する退職給付制度

従業員の退職金の支給に備えるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	29,212百万円
勤務費用	1,223
利息費用	435
数理計算上の差異の当期発生額	△1,323
退職給付の支払額	△1,571
退職給付債務の期末残高	27,975

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	29,986百万円
期待運用収益	599
数理計算上の差異の当期発生額	△750
事業主からの拠出額	1,401
退職給付の支払額	△1,571
年金資産の期末残高	29,665

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	27,972百万円
年金資産	△29,665
	△1,693
非積立型制度の退職給付債務	3
未積立退職給付債務	△1,689
未認識数理計算上の差異	3,307
未認識過去勤務費用	△242
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,375
退職給付引当金	1,375
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,375

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,223百万円
利息費用	435
期待運用収益	△599
過去勤務債務の費用処理額	60
数理計算上の差異の費用処理額	△694
確定給付制度に係る退職給付費用	425

⑤ 年金資産に関する事項

イ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	40
保険資産（一般勘定）	13
保険商品	4
その他	10
合 計	100

ロ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産型の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.1%
長期期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、221百万円であります。

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 16. 重要な後発事象に関する注記」の内容と同一であります。